

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

文部科学省

目次

➤ 本書の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ	・・・・・	P.3
2. 操作説明		
2-1. e-Shienにログインする	・・・・・	P.4
2-2. 受給資格認定の申請をする	・・・・・	P.6

※本文中の画面表示は、令和6年3月現在のものです。

※滋賀学園高等学校より編集しております。

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

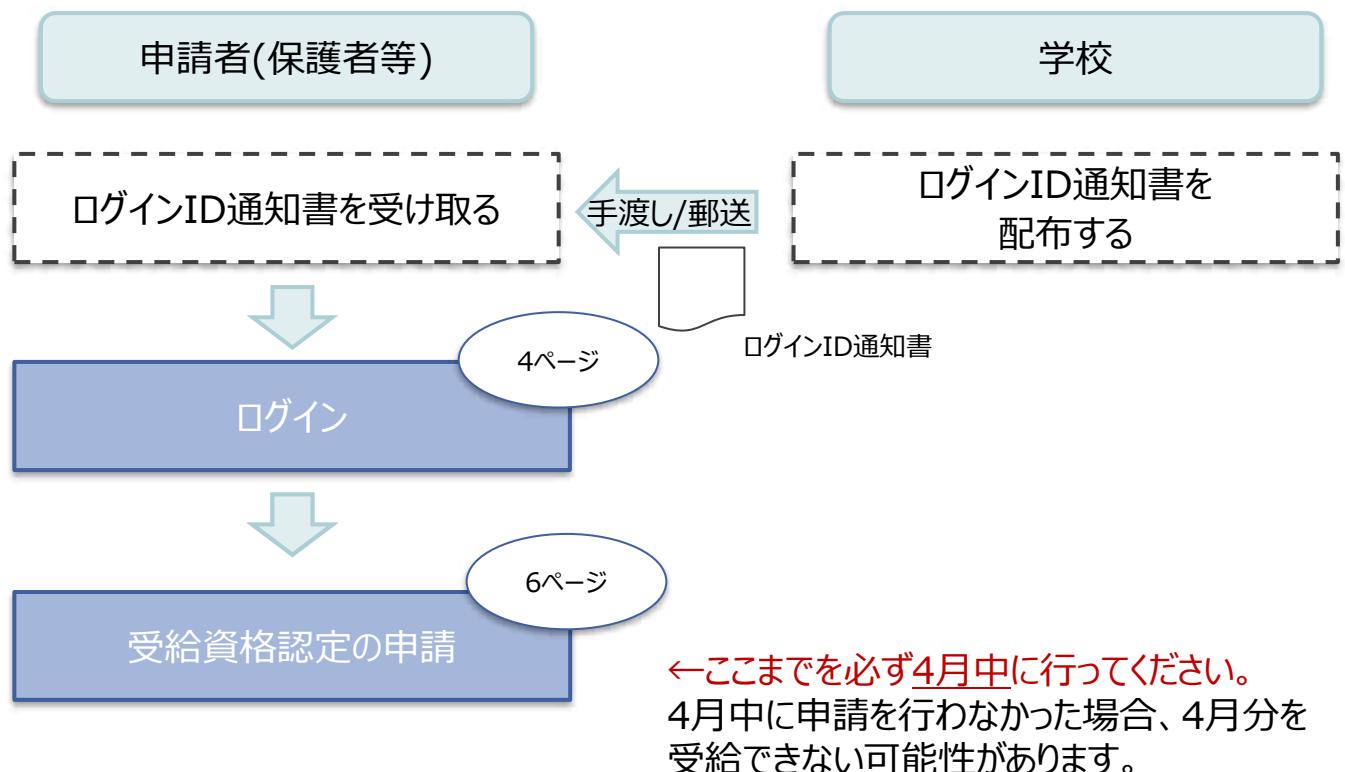
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



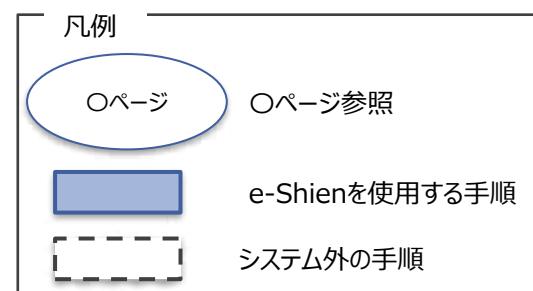
1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請 (4月の入学時 等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
必ず事前に申告手続をお願いします。（ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。）



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする①

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面



① ログインID
② ログイン

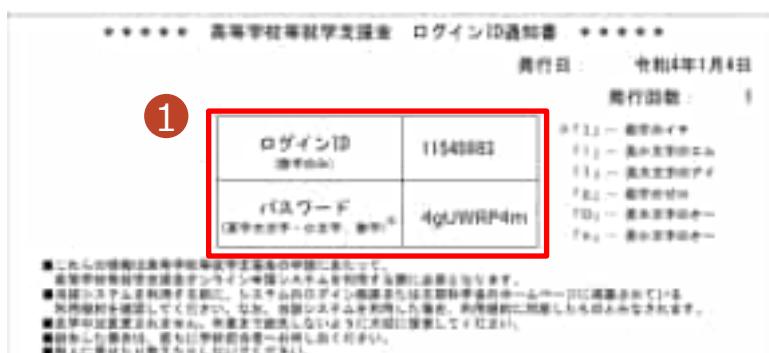
I ログインID
II ログインボタン

手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。

6ページへ

ログインID通知書のサンプル



***** 高等学校等就学支援用 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月6日
発行回数： 1

ログインID (学年)	1154883
パスワード (学年)	4gJUW844m

■これらが登録された学年等級のログインIDとパスワードでログインいただけます。
■各学年等級毎にログインIDとパスワードが発行されます。複数回登録された場合は、各回別にログインIDとパスワードが発行されます。
■複数回登録された場合は、各回別にログインIDとパスワードが発行されます。
■各回別にログインIDとパスワードが発行される場合は、各回別にログインIDとパスワードが発行されます。
■各回別にログインIDとパスワードが発行される場合は、各回別にログインIDとパスワードが発行されます。

補足

- I 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- II e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。
- ・ログインIDやパスワードがわからなくなったりした場合は、学校に確認してください。

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする②

2. ポータル画面

1 ポータル画面が表示されることを確認します。

2 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

3 「お知らせ」では以下が確認できます。

- ・システムメンテナンス情報

4 「新規申請」では以下の手続ができます。

- ・意向登録
- ・受給資格認定申請

5 「認定状況」では以下が確認できます。

- ・申請内容
- ・審査状況
- ・審査結果

6 今回の③に関する操作のみとなります。
「意向登録」は済んでいる状態です。

7 チャットで質問する

手順

- 1 ポータル画面が表示されることを確認します。
- 2 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「FAQ」では以下が確認できます。
 - ・e-Shienの利用に関するFAQ
- II 「お知らせ」では以下が確認できます。
 - ・システムメンテナンス情報
- III 「新規申請」では以下の手続ができます。
 - ・意向登録
 - ・受給資格認定申請
- IV 「認定状況」では以下が確認できます。
 - ・申請内容
 - ・審査状況
 - ・審査結果

※今回は③に関する操作のみとなります。
「意向登録」は済んでいる状態です。

2. 操作説明

2-2. 受給資格認定の申請をする①

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(6~14ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



The screenshot shows the e-Shien portal interface. At the top, there are tabs for 'お知らせ' (Announcements), '申請用紙' (Application Form), and '登録用紙' (Registration Form). The main content area is titled '認定申請' (Recognition Application). Below this, there are several sections: '認定申請' (Recognition Application), '登録申請' (Registration Application), and '登録用紙' (Registration Form). A red box highlights the '認定申請' button in the first section. A red circle with the number 1 is placed to the left of this highlighted button.

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面



The screenshot shows the '認定申請登録 (生徒情報)' (Recognition Application Registration (Student Information)) screen. At the top, there are two buttons: '記入上の注意' (Notes on Input) and '留意事項' (Caution事项). Below these are six numbered steps (1 to 6) with corresponding icons. Step 1 is highlighted with a red box. A red box also highlights the '生徒情報' (Student Information) section, which contains various input fields for student details. A red circle with the number 2 is placed to the left of this highlighted section. At the bottom right, there is a large red box highlighting the '登録申請' (Registration Application) button. A red circle with the number 3 is placed to the left of this button.

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

7ページへ

補足

申請を中断した後に再開する手順は、14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする②

3. 認定申請登録(学校情報)画面(1/2)

手順

① 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。

② 過去に他の学校に在籍されていましたら、学校までご連絡ください。

③ 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

→ 8ページへ

補足

I 支給停止期間は「なし」にチェックしてください。

II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする③

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（共通）（1/4）

手順

- ① 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

9ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。（表示される質問は回答の選択により異なります。）
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方

Q1. 親権者はいますか※1

Q2. 親権者 2 名分の収入状況を提出することはできますか

親権者 2 名※2

親権者 1 名※2

2 名とも提出不可

1 名分が提出不可

Q6. 未成年後見人はいますか※1

Q3. 主たる生計維持者がいますか

Q4. 主たる生計維持者の収入状況を提出することはできますか

主たる生計維持者（1名～5名）

Q5. 生徒本人の収入状況を提出することはできますか

生徒本人

Q7. 未成年後見人は扶養義務を負う方ですか※3

Q8. 未成年後見人の収入状況を提出することはできますか

未成年後見人（1名～5名）

→ はい ⤵ → いいえ

※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。

・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合

・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

2. 操作說明

2-3. 受給資格認定の申請をする④

手順

- ① すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
 - ② 「個人番号を入力する」、生活保護受給有無、課税地を選択します。

補足

- Ⅰ 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
 - Ⅱ メールアドレスは入力しないでください。
 - Ⅲ 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。
 - Ⅳ 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所です。
 - Ⅴ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑤

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/4）

① 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行つ月が1～6月の場合には、その前の年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。該自治体が該道の他の場合（該当する条件がない場合）は、市町村時に「+」を選択してください。

② 郡道府県

市区町村

① 受給あり

② 福祉事務所設置自治体

③ 入力内容を保存して
収入状況の登録へ進む

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaiyo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作說明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑥

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面 (4/4)

手順

- ① 個人番号カード等に記載された個人番号や氏名等を確認し、本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください
 - ② 課税地が選択されていることを確認します。
 - ③ 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

12ページへ

補足

- Ⅰ 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。
 - Ⅱ 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。
 - Ⅲ 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
 - Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

6

输入内容確認
(一時保存)

2. 操作說明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑦

5. 認定申請登録確認画面

手順

- ① 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
 - ② 内容を確認し、チェックします。
 - ③ 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

13ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
 - II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑧

6. 認定申請登録結果画面



The screenshot shows the 'e-Shien 認定申請登録結果画面' (e-Shien Recognition Application Registration Result Page). At the top, there is a navigation bar with links for 'FAQ' and 'Logout'. Below the navigation, a progress bar shows six steps: 1. 申請登録入力, 2. 申請登録入力, 3. 認定登録申請, 4. 認定登録申請, 5. 申請登録結果, and 6. 申請完了. Step 6 is highlighted with a blue circle and a red border. The main content area displays a message: '本システムによる登録結果を確認する場合は、お手数ですが、お問い合わせください。' (If you need to check the registration results, please contact us). Below this message, there is a 'お問い合わせ' (Contact Us) button. At the bottom of the page, there is a footer with the text 'Copyright © 2011 Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology'.

手順

- ① 申請の登録結果が表示されます。
以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑨

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。

申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

7. 認定申請登録(再開確認)画面

手順

① 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・**保存済みの情報を使って申請を再開する場合**

→ 上部：はい

・**新しく情報を入力する場合**

→ 下部：いいえ

② 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

- 「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順についてご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

- 「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。